

平成30年度

南アルプス市

国民健康保険運営協議会会議録（概要）

平成31年2月15日 開会

平成31年2月15日 閉会

山梨県南アルプス市国民健康保険運営協議会

平成 3 1 年

南アルプス市国民健康保険運営協議会

2 月 1 5 日

平成31年2月15日
午後7時00分 開議
於 市役所東別館3階大会議室

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 市長あいさつ

4. 議事

諸般の報告

議事録署名委員の指名

議事案件

(1) 諮問事項

平成31年度国民健康保険税について（資料1、2、3）

(2) 報告事項

ア 平成29年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について（資料4）

イ 平成31年度国民健康保険特別会計当初予算について（資料4）

ウ 特定健診・特定保健指導について（資料5）

(3) その他

5. その他

6. 閉会

出席委員(18名)

清水 栄 男	鶴田 基 道
森本 秀 夫	吉元 誠一郎
塩田 保 朗	明立 政 美
金丸 桃 江	田淵 和 子
岩下 琴 美 (会長)	小川 光 子 (副会長)
戸澤 英 子	荻野 百合子
深沢 眞 吾	齊藤 和 磨
近藤 高 史	功刀 仁
中嶋 俊 彦	田村 芳 夫

欠席委員 (1名)

小池 順

議事録署名委員

明立 政 美	田淵 和 子
--------	--------

出席者

保険者代表	市長	金丸 一元
国保事務局	部長	小笠原 良 仁
	課長	芦沢 順 子
		志村 和 美
		村松 範 光
		小笠原 美 紀
		中島 陵

開会 午後 7時00分

○事務局

皆さん、こんばんは。

本日は、お疲れのところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

まだお見えになっていない委員さんもいらっしゃいますけれども、定刻となりましたので、ただいまより平成30年度第2回南アルプス市国民健康保険運営協議会を開会させていただきます。

本日、保険医および薬剤師代表の小池委員様から、欠席する旨のご連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

ここで、会議の公開についてご報告いたします。

南アルプス市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、会議の公開は、会議の傍聴を希望する者に、当該会議の傍聴を認めることにより、行うものとしております。

本運営協議会については、6月の第1回運営協議会の際に、公開で行うものをご承認をいただきましたので、市のホームページにて第2回の運営協議会の開催を周知したところでございます。

会議の公開にあたり、傍聴の定員を5名として周知いたしました。本日は傍聴希望者がおりませんでしたので、ご報告いたします。

それでは、お手元の次第により会議を進めさせていただきます。

はじめに、岩下会長からごあいさつをいただきたいと思います。

岩下会長、よろしくお願いいたします。

○会長

皆さん、こんばんは。

昼間は春めいているんですけども、夜になるとちょっとまだ冷え込むような感じですが、皆さん大勢お集まりいただきまして、ありがとうございます。

私が会長の役を仰せつかりまして2年が経つところなんですけれども、この会に参加させていただいて、それぞれの立場からのいろいろなご意見を伺うことができ、大変勉強になったと思います。

例えば、ジェネリック医薬品というのは、個人的な問題だと私は思っていたんですけども、国保の財政に関わるものだという事をお聞きしまして、私もジェネリックに変えていくようにし、また周りの方たちにもそのように勧めているところです。

では、今日もいくつか議事などありますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。

続きまして、金丸市長よりごあいさつを申し上げます。

市長、よろしくお願いいたします。

○市長

皆さん、こんばんは。

市長の金丸でございます。

本日は大変お忙しいところ、また夜分お疲れのところ、平成30年度第2回南アルプス市国民健康保険運営協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、委員の皆さまには日ごろから国民健康保険の運営にご指導・ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

心より感謝申し上げます。

国民健康保険制度は、創設以来の大きな改革がなされまして、平成30年4月から、山梨県が国保財政運営の責任主体となったところであります。

超高齢化社会を迎え、国保運営が厳しい状況にあることから、国民皆保険の最後のよりどころである国保制度を守るため、今回の制度改革に至りましたが、責任主体が県に移行しても、各市町村により状況が異なるため、保険事業や被保険者の皆さまに納めていただく保険税が県内で統一をされるというわけではありません。

新制度では、国保事業に要する給付金を県に納めることになっており、それに必要となる国保税の税率は各市町村が決定することになっております。

市の国保財政につきましても、国保加入者の減少により、保険税収入が減少しております。納付金を納めるための財源の確保が、大変厳しい状況にあると認識しているところであります。

本日の運営協議会では、来年度の国民健康保険税について諮問をさせていただきますので、委員の皆さまには十分ご審議の上、ご答申いただきますよう、よろしくお願いをいたします。

市といたしましては、被保険者の皆さまが安心して医療を受け、健康的な生活を送ることができますよう、的確な運営に努めてまいりますので、国保運営へのご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願いを申し上げまして、私からのあいさつとさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。

ここで、市長は別の公務が入っておりますので、退席をさせていただきます。

ご了承のほど、お願い申し上げます。

本日の会議は、会議録作成のため、録音させていただいております。

ご意見、ご質問等をされる場合は、お名前をおっしゃってからご発言いただけますよう、お願い申し上げます。

それでは、運営協議会規則第5条第1項の規定によりまして、岩下会長、議長をお願いいたします。

○会長

では、始めさせていただきます。

まず、諸般の報告ということで、本日の委員の出席状況について、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局

国民健康保険運営協議会規則第5条第2項の規定によりまして、19名の委員さんのうち18名の委員さんが出席されており、過半数の出席をいただいておりますので、本日の会議が成立しましたことをご報告いたします。

○会長

ありがとうございました。

議事に先立ちまして、南アルプス市国民健康保険運営協議会規則第7条により、会議録を作成することになっております。

会議録署名委員2名を指名いたします。

会議録署名委員に、明立政美委員、田淵和子委員を指名します。

よろしくお願いします。

それでは、これより議事に入りたいと思います。

まず、第1号議案である諮問事項 平成31年度国民健康保険税についてを、事務局より説明をお願いします。

○事務局

【 議事案件の(1)について、資料1から3に基づき説明 】

○会長

ありがとうございました。

ただいま事務局より説明がありましたが、国民健康保険税について諮問がありました。

これにつきまして、ご意見・ご質問などありましたら、お願いします。

いかがでしょうか。

○深沢委員

保険医の代表の深沢です。

教えていただきたいのですが、資料1の3ページの調整基金の活用についてのところですが、平成27年の時に年度途中で取り崩しを行っているところとあるんですが、これはどういうことで取り崩して、どういうふうに使ったのでしょうか。

○事務局

お答えいたします。

先ほどご説明させていただいた、資料3の中でも税率の見直しのお話を、今までの経過をお話させていただいたんですが、今まで、県の広域化になる前については、国保の運営上、医療費等も含めて必要となる額を国保税等で賄っていた状況でございました。その中で、どうしても国保税で医療費等、国保の運営上必要な費用が賄えない状況が年々、先ほど申し上げたような被保険者数が段々減ってきていたり、医療費が伸びているというような状況の中で段々、不足が生じてきていたという状況がございました。平成27年度については、この取り崩しを行わないと国保の歳出が賄えなかったということになり、平成28年度はそういった状況を受けて国保税率の見直しに踏み切ったというような状況がございます。

○深沢委員

ありがとうございました。

関連してもう1つ、平成30年度見込みは、年度末残高が5億8千万円ということで、ここ数年来ない高い水準で基金を持てることになるんですが、こんなにたくさんなければ不安定なものなんでしょうか。あるいはだから、こんなにしなくても、ずっとその前の時は3億いくらで持っていて、平成27年度の時に少し足りなくて入れて、そのあと税率を上げて維持したという、そういう構図だという今のお話しですけど、今なぜこんなに5億8千万円も、例年にない金額を積み立てることをしなければいけないのか。あるいは、それをするくらいならもう少し上げなくてもいい、上げなくてもいいというか負担を減らせる方向に調整してもいいのではないかと思うんですが、どうなんでしょうか。

○事務局

お答えいたします。

まず、今回の平成30年度中に積み立てを行うという財源ですけれども、これは繰越金を充てることにしております。繰越金につきましては、平成29年度からの繰越金なんですが、平成28年度からの繰越金が平成29年度にも2億円ほどございました。そちらは、その時点では積み立てをまだ行うという判断をせずに、そのまま平成29年度に、平成28年度からの繰越金を

歳入として受け入れたままになっておりました。さらにまた2億円くらいの繰越金が生じているので、平成30年度中には4億円くらい繰越金として繰り越されたものが積み重なったと、2年分ですね。そういった繰越金がある状況ですので、積み立てということで基金に積み立てるとい判断を平成30年度にさせていただいたというのが、まず1点ございます。

それから、この残高が今までに比べて大変大きくなったので、税率についてももう少し、例えば下げるといような検討が必要ではないかということだと思っておりますけれども、その点につきましても、平成30年4月から県の広域化になり、納付金を納めていくという制度になりまして、今現在、平成30年度に納める金額が20億円ほどあって、また平成31年度についても、県から示された金額がまた増えてきているという状況がございます。調整措置というものもされているんですが、また減ってきてしまうといようなことも明らかになっておりますので、納付金額の伸びについて、まだ不透明な部分がございます、今の時点で税率を見直すのではなく、基金を取り崩さなければ、平成31年度予算が組めないといようなこともお話をさせていただいている状況なんですが、またこの状況が続くようなことがあれば、基金残高を確保しておいて税率のほうに影響が出ないように基金の残高確保が必要だといふうを考えている状況であります。

○深沢委員

今の説明でいくと、基金には入れないけど残高が生じていって、その処理を基金の積み立てという形で表れるようにしてこなかったんで、さすがにたくさん貯まったから、きちんとこの基金に積み立てるとい形で分かるようにしたということですよ。それは、平成28年の時に税率を上げたことによって毎年少しずつ積み立てた。そういう理解でいいでしょうか。それをやって、県に納付をする仕組みになる中で、その納付割合の中で、市の医療水準がそれほど高くないためにかかる費用が少なく済んだとい、そういう説明をさせていただいたと思っておりますが、市の医療水準が高くない、県の平均からして高くないとい意味合いは、例えば南アルプス市で、先ほど会長さんの説明にもあったように、ジェネリックの割合が多くて、ほかの市町村よりもそういう意味での支出が少なく済んでいるとい、そういうような意味であるとか、あるいは、高額療養にかかる費用が少なく済んでいるとか、そういうような捉え方といことでよろしいでしょうか。

○事務局

深沢委員さんのおっしゃるとおりなんですけれども、平成27年の時に、先ほども基金の取り崩しを行ったといことで、その年は医療費が全国的にどこの市町村もすごくかかった年でありまして、その後、薬価の改定とか診療報酬の改定等がありまして、薬代等も割と安く済むといことで、だいぶ医療費の伸びも今までずっと右肩上がりだったのが、平成28年度からは横ばい状態になっている状況でございます。平成28年度から平成29年度、平成30年度、このへんも若干は医療費が伸びているんですけれども、横ばい状態で、あと今後、保険料が県に納める納付金を賄うために、今後考えていかなければならないんですけれども、ここで基金を積んでおくのは、納付金の金額も先ほど説明させていただきましたが、平成30年度と今年度を比べると、約20億円から21億円と、1億円くらい増えているんですよ。そこを確保するために、毎年毎年やっぱり少しずつ県全体の医療費も上がっていく。

あと、被保険者が少なくなっておりますので、その税収も今後、収入として見込めない中で、その割には一人あたりの医療費が増えておりますので、年々、県全体としても医療費が毎年上がっていくような状況の中で、今年度、平成30年度と平成31年度は納付金につきましても、

南アルプス市は調整措置ということで5千万円ほどの措置をいただいて、急激に納付金額が増えるということがないということで配慮をいただいております。その分、うちは県への納付金を納めるのが毎年少し安くなっているわけですが、この調整交付金も先ほど説明させていただきましたが、毎年6分の1ずつ県全体でも引き下げられ、今後、毎年納付金が上がっていく中で、南アルプス市は毎年この5千万円程度の調整措置が受けられる保障もなく、平成35年度には調整措置という制度もなくなってしまうので、将来的なことを考えまして、基金として積み立てていきたいと考えております。

○事務局

すみません、1点。もう一度、ジェネリックの件がございましたので、ジェネリックについては、かなり南アルプス市のジェネリックの使用率というのが県内で高い率になっておりますので、そこは本当に医療機関の皆さまの力が大きいのではないかと考えております。そういったことで医療費が削減されているという部分はあるのではないかと、県内の中ではかなり高い率で、トップのほうの順位になっておりますので、本当に感謝申し上げます。

○会長

ただいまのお答えでよろしいでしょうか。

何かありますか。

○深沢委員

結局、貯金をたくさん持っているほうが安心だという意味はよく分かるんですけど、それによって率がどんどん上がって、その適正と考える、もちろんなければ困るけど、そのあり過ぎたっていいのという議論は必ずあると思うんです。だから、この料金は決して安くはないですから、その中でこれだけの収納率を確保してするというふうにするには、やっぱりこれを言われた時に、それだけ貯まっているのに、どうして少しでも安くないのかという声が出て不思議ではないと思うんです。ギリギリではないので何とかしたいというのはもちろん理解できますし、だからその時に、この5億円というお金が今まで以上に非常に高い、数字だけ見ると、ここまで意味ある説明をいただきましたが、そういうふうに見えるので、その点について、市としては一体基金はいくらあれば、いくら持っているのが、その説明が可能な、妥当な数値だというふうに言えるのか。そういう意味ではよく分からなかったもので、非常に大きい積み立てを見ると、何で安くないのかということに説明がいるのではないかと考えたので、質問させていただきました。

○事務局

補足で説明をさせていただいてよろしいでしょうか。

先ほどの、平成30年度末で5億8千万円というのが資料1の3ページにございまして、4ページのほうで先ほど不足額を平成31年度の当初予算で1億3千万円ほど取り崩して予算に充てて賄いたいというようなお説明をさせていただいたんですが、取り崩し後はおよそ4億5千万円ほどになると。この納付金については県のほうの全体の数字で算定をされるという部分がございますので、なかなか予測がつかないし、その調整措置も6年で終わってしまうということで、上がっていく要素があるのではないかと、去年から今年も上がったと。そんな状況で例えばこの今回取り崩した1億3千万円が、残高の4億5千万円というのを見た時に、同額の取り崩しをすれば3年で基金のほうもなくなってしまうというような状況も見込まれます。今後の状況なんですけれども、また先に説明する資料のほうになってしまうんですが、資料4というものをちょっと参考に見ただけであればと思うんですが、資料4の4ページ目、この後の報告の時にもこちらの資料のご説明をさせていただきますけれども、今の国保の状況としては、この4ページ目のグ

ラフ、ちょっと字が小さくて申し訳ないですが、被保険者数としては毎年このように減少しているという状況がございます。2万人ほどいた被保険者が、ここ10年くらいで1万6,500人を切ってきているような状況でございます。この中で医療費については先ほど、横ばいになってきたというお話もあったんですが、一人あたりの医療費で見ますと右肩上がりですね。その右の表のほうで見ていただくと、高齢化の進展ですとか医療の高度化がございまして、そういった影響の中で一人あたりの保険で見る医療費については上がってきているという状況がございます。

一番下のグラフですが、こちらが国保税の推移になります。これは調定をした、収入ではなく、課税をされた金額になるんですが、調定額の推移としましては段々減っていると、これは本当に加入者の、被保険者の人数が減っているというのがやはり大きな要因として、税の確保が難しくなってきたという状況と、医療費については、ジェネリックの推進などもいただいて、大幅の伸びにはならないよということ、皆さんで努力をいただいている中なんですが、少しずつ伸びてきていて、それが納付金にもおそらく響いてくる部分が出てくるのではないかとということで、なかなかその見込みが見つからない中で、基金についてはある程度の残高を確保した上で、ここで税率を例えば低くするというような判断は、なかなか現状ではまだ難しいというふうには考えております。

○鶴田委員

鶴田です。

今のことと、深沢さんと重複してしまうんですけど、やっぱり10年くらいでかなり率も上がっていますよね。ここまた10年くらい減ったから上げる、また減ったから上げるということを見ると、多分払えなくなってきたりするんですけど、そのへんも抜本的な何か改革をしていかないと、多分また先に、今度は納められない人も出てくるかもしれないので、そのへんも考えていただければと思います。

○会長

ご意見だと思いますが、事務局のほうから何かありますか。

○事務局

鶴田委員さんのおっしゃるとおりなんですけど、やっぱり保険料がこのまま高くなってくると、払えない人も出てくるということは私たちも懸念しているところでございます。やはりそこを食い止めるのは、医療費をなるべくかけなくすること、予防とか、先ほどから出ておりましたようにジェネリックの薬を使っていただくとか、そういう中で地道にやっていくしかないのかなと考えております。今後特定健診の担当のほうからも説明いたしますけれども、重症化予防ということで、なるべく高額な医療費がかからないように、重くならないうちに、今からはやっぱり予防に力を入れていかなければならないのかなと考えております。

国保年金課ばかりではなくて、健康増進課で今、健康リーグや電子お薬手帳など、いろいろな取り組みを行っております。そういうほかの課ともいろいろ連携する中で、また一人ひとりの皆さまの意識を高めていただくというか、特定健診の受診率も本市は割と高いほうなんですけど、特に40代から60代までの男性の方の受診率が低いので、早期発見で早期治療に結び付けられるような働き掛けをしていく中で、保険料を上げずにしていきたいと考えております。

今回も据え置きということで、予算のほうを平成31年度も組み立ててはいますけれども、私たちがなるべく値上げというか、税率は本当は上げたくないと考えておりますので、できる限り今ある予算の中で今後3年間くらいは、このくらいの基金の積み立てがあれば県の納付金が上がったとしても何とか賄っていけるのではないかと考えております。また今後に向けて医療費削

減のほうの取り組みにも力を入れていきたいと考えております。

○会長

よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

(な し)

では、ほかにないようでしたら、運営委員会としまして市長の諮問に対する答申をまとめたいと思います。

質問・意見などありましたら、説明のあった収支状況の中では現状のまま税の改正が行われる収納率の向上など、税の確保に努めていただくということで、現在の厳しい財政状況の中ではありますが、議案1の諮問事項については、1. 保険税率等について、2. 保険税賦課限度額の改定について、ともに原案を適当と認めると答申したいと思いますが、いかがでしょうか。

異議はありますでしょうか。

(な し)

では、ご異議ないようですので、そのように決めます。

なお、答申書の内容につきましては、会長と副会長に一任願います。

次に、第2号議案の報告事項に移りたいと思います。

ア 平成29年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてと、イ 平成31年度国民健康保険特別会計当初予算については関連がございますので、事務局より一括して説明をお願いいたします。

○事務局

【議事案件(2)ア、イについて、資料4に基づき説明】

○会長

ありがとうございました。

ただいま事務局より説明がありましたが、これにつきまして、ご質問・ご意見などがありましたらお願いします。

いかがでしょうか。

(な し)

では、ないようですので、次に報告事項のウ 特定健診・特定保健指導について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

【議事案件(2)ウについて、資料5及び参考資料1に基づき説明】

○会長

ありがとうございました。

ただいま、事務局より説明がありましたが、これにつきましてご質問・ご意見などがありましたら、お願いします。

いかがでしょうか。

○深沢委員

大変頑張っていると思います。

○会長

というお声がありますが。

マイクが入っていないかもしれないので、「大変頑張っていると思います」という深沢委員さんからの言葉でした。

それでは、ほかに質問などないようでしたら、次に第3号議案のその他ですが、事務局から何か。

○事務局

【議事案件（3）その他について、参考資料2に基づき説明】

○会長

今のことで何かご質問ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（ な し ）

ないようでしたので、これで議事を終了させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

【 議事終了 】

○事務局

以上で、全ての議事が終了いたしました。

岩下会長、ありがとうございました。

次に、次第の5. その他に入ります。

委員さん方から何かございますでしょうか。

（ な し ）

それでは、以上をもちまして、本日の審議事項等は全て終了いたしました。

閉会の言葉を小川副会長にお願いします。

○副会長

それでは、以上をもちまして、平成30年度第2回南アルプス市国民健康保険運営協議会を終了とさせていただきます。

皆さま、2年間ご協力いただきまして、本当にありがとうございました。

閉会 午後 8時30分